

全会一致で可決

議案
第54号

小松市総合治水対策の推進に関する 条例について

近年の集中豪雨、局地的大雨による浸水被害を踏まえ、行政、事業者、市民の協働による治水対策の推進を図り、安全・安心なまちづくりを目指すため、一定規模以上の開発事業等について、市と雨水排水計画に関する事前協議を行うことなどを条例で定めます。

現在

〈対象施設〉

民間宅地開発、商業施設等開発許可申請を要する事業 **努力義務**

〈対象面積〉

都市計画区内 3,000㎡以上
都市計画区域外 10,000㎡以上



民間宅地開発



商業施設



見直し (2019.1.1施行予定)

〈対象施設〉

民間宅地開発、商業施設、駐車場、道路、鉄道ほか **義務化**

〈対象面積〉

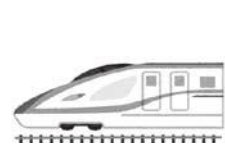
市街化区域 1,500㎡以上
その他の区域 3,000㎡以上



駐車場



道路



鉄道

対象施設
を追加

対象を
拡大

全会一致で可決

議案
第56号

小松市税条例等の一部を改正する 条例について

●固定資産税の特例措置 (平成31 (2019)年度課税分から適用)

中小企業等が実施する生産性向上のための設備投資 (2021年3月31日までに取得した設備) について、取得後3年度分の固定資産税の課税標準を 0 (ゼロ) とする。

●個人住民税課税の見直し (2021年度課税分から適用)

(1) 給与所得控除・公的年金控除から基礎控除への振替

給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引き下げ、基礎控除を同額引き上げる。
(基礎控除額：33万円 → 43万円)

(2) 基礎控除 (基礎控除額:43万円) の見直し

合計所得金額 (給与収入)	控除額
2,400万円超2,450万円以下 (2,595万円超2,645万円以下)	29万円
2,450万円超2,500万円以下 (2,645万円超2,695万円以下)	15万円
2,500万円超 (2,695万円超)	適用なし

(3) 給与所得控除・公的年金等控除の見直し

給与所得控除の上限引き下げ (上限となる給与収入) 1,000万円超 → 850万円超
公的年金等控除の上限設定 (上限となる年金収入) — → 1,000万円超



吉本 慎太郎(よしもと したろう)議員

一括質問

北陸新幹線小松開業に伴う 並行在来線の問題について

◆ 在来線維持のためにも現段階
で対策を

Q 2023年春、北陸新幹線小松
開業に伴い、並行在来線がJR
西日本から第三セクターのI-Rいしか
わ鉄道に経営分離されることになる。
在来線維持のためにも現段階で対策を
講じなければならない。県と市が一体
となって利便性の確保に努めるべき。
経営分離までのタイムスケジュールに
沿った計画的なビジョンの遂行を。

A 「いしかわ並行在来線金沢以西
延伸対策検討会」において、運



「市民の足」の利便性確保を

行基本方針・経営計画を策定。その都
度、要望していきたい。

Q 市民に「マイレール」意識の向
上・啓発を図り、より現実的な
利用者の声を反映させるべき。

A 小松駅を中心とした新たなまち
づくりにより市民の方の意見を取り
入れ、車だけではない移動手段として
「マイレール」意識をさらに高めてい
きたい。

◆ 福祉イノベーション推進費につ
いて

Q 現在取り組んでいる介護ロボッ
ト普及推進事業の実績と効果は。

A 実績は認知症ケアに向けたコミ
ュニケーション・メンタルケア
として10台、その他で7台の計17台。
効果として表情が明るくなった等のセ
ラピー効果、介護従事者の身体的負担
軽減等ケアの質の向上につながった。

Q 従来の介護保険に係る施設だけ
ではなく、ケアハウス等、高齢
者向けのサービスを行う施設などへの
幅広い普及が必要ではないか。

A 介護保険サービスが利用可能な
ため、制度を利用してセンサー
機器等の普及を図っていきたい。



片山 瞬次郎(かたやましゅんじろう)議員

一括質問

特別支援学級にiPadを

◆ 地域文化資源の再発見と創出
について

Q 今後の文化資源の企画の取り組
みと発信について。

A 歌舞伎のまち等の文化資源を活
かした観光戦略で、昨年度「ジャ
パン・ツーリズム・アワード地域部門賞」
を獲得した。今後も魅力発信に努めたい。

Q 小松城について。

A 城内に御殿や茶室、庭園など利
常公の好みが反映され、堀と島
を配置した全国的に例をみない水に浮
かぶ城である。

◆ 空き家の現状と対策について

Q 空き家件数の推移と現状につ
いて。

A 平成24年度の調査で1504件、
27年度で2077件である。

Q 空き家バンクについて。

A 登録物件は33件。県の空き家バン
クとも連携し情報を公開している。

◆ ホストタウンとしての小松

Q ホストタウン小松の状況。

A ニュージ
ーランド、ブ
ラジルの2カ国の
認定に加え4カ国
の登録を県とも
に申請中である。

Q 小松市内の
パラリンピ
ック選手用宿泊所の対応状況について。

A バリアフリー対応は5カ所。観
光庁の改修工事補助制度を活用
しながら施設整備を進めていきたい。



ホストタウン小松に向けて
(海外カヌーチーム)

◆ プログラミング教育への対応と
教育現場でのICT活用

Q 小松市の現在のプログラミング
教育に関する特徴は。

A プログラミング学習教材として
5ユニット構成で学習パッケージ
を小松市独自に開発した。

また、学校、サイエンスヒルズ、公
立小松大学の強力な連携により子ども
たちが興味を抱き、学びを深めるプロ
グラミング学習に努める。

Q 特別支援学級のICT活用状況
について。

A 特別支援学級にiPadを配置
していく計画である。



橋本 米子(はしもとよねこ)議員

一括質問

子育て支援の拡充策について

◆生活保護制度について

Q 市の生活保護世帯数と保護率の推移について、国や県との比較について問う。

A 平成29年4月1日現在の小松市の保護世帯数は366世帯、保護率は3.87%、県は6.53%、国は16.8%である。
※1%≒0.1%

Q 生活保護基準の見直しの影響について今回の見直しの特徴と、モデルケースでの引き下げの影響について具体的な数値で問う。

A 緩和措置として平成30年10月から3年をかけて段階的に基準額を改定。減額幅を現行基準から▲5%以内にとごめる経過的加算を設けている。高齢単身世帯(75歳)では▲1350円、母子3人世帯では+1910円。すべての世帯で減額になるわけではない。

◆子育て支援の拡充策について

Q 国民健康保険税の税負担のしくみは現状では子どもの数が多い世帯に負担が重くかかっている。交付金や基金を活用し、子ども一人ひとりの均等割の軽減策を求める。

A 子どもの均等割軽減については制度化することを国に要望して

いる。

Q 病児保育は働く上で大切な施設であり南部地域にも設置し、病児保育ルームの拡大措置が必要だ。

A 病児保育は、小児科医院との連携や、保育士・看護師等の配置が必要であるが、利用ニーズを踏まえ、検討していきたい。

Q 学校給食の無償化で子育て中の家庭の経済的支援が必要である。全国的にも動きがあり、第2子、第3子からはじめられないか。

A 経済的支援が必要とされる家庭には就学援助制度により給食費を全額支給している。これまでどおりの負担をお願いしたい。



南部地域にも病児保育ルームの設置を



灰田 昌典(はいだまさのり)議員

一括質問

松陽中学校校舎改築について

◆エコジョーパークこまつ クリーンセンターについて

Q 7月オープンの大野町新焼却施設の運営方法と市の役割は。施設の運営委託されることにより市民とのトラブルやサービスの低下にならないよう、市の指導、役割を期待する。

A 市直営からSPCによる運営となる。市内の一般廃棄物の処理は、引き続き市で行っていく。

Q 環境学習はどのような内容か。

A 幅広い層を対象とした総合的な環境学習ができる場を目指す。7月から市内中学校等の見学申し込みを開始し、8月には市民開放デーを予定している。

◆老朽化が進む松陽中学校の校舎改築の検討を

Q 校舎は51年経過し、老朽化が著しく多くの支障が生じてきている。市内の2割強の生徒数であり、この傾向は当分続くが、校舎とグラウンドとの間には道路が走り、学習環境は決して恵まれていない。

A 今後も学校の要望等に対応し、最良の教育環境を維持しながら、教育効果向上の支援をしたい。

小松市学校通学区域検討委員会の答申を受けて、適正な規模、建築年数、通学区、設置場所など総合的な視点から、長期的な展望に立って、松陽中学校も含めた全体の方向性を検討していきたい。

◆向本折町市営墓地について

Q 1期30区画の応募状況と今後の区画整備の方向性は。

A 30区画全て使用者が決定した。今年度は22区画整備し、11月に使用者を募集し今年中に決めたい。

Q 周辺環境整備の見通しは。

A 外周に空地がなく速やかな対応が難しいが、今後検討し整備を進めていきたい。

Q 合葬式墓地の整備について、これまでの検討と今後の見通しは。

A 全国で需要が高まっていると認識している。先進事例を踏まえ、今年度には具体的な整備構想を計画したい。



新田 寛之(にった ひろゆき)議員

一括質問

住吉橋を今こそ赤色に裝飾を！

◆小松市緑の基本計画策定について

Q 策定から20年が経過し、これまでどのような取り組みをしてきたか。

A 都市緑地を含む公園は132カ所が185カ所と40%増え、面積は132haが176haと34%増えた。緑の少年団やフーラルこまつ、企業の森づくり活動の推進など、市民、企業、団体、学校の皆さん方のおかげだと感謝している。

Q 緑を核とした美しいまちを目指すためにも、どう再構築するのか。

A 第二次の基本計画は、緑、木の活用を主軸としたい。公園は防災の指定避難所でもあり、単に避難するだけでなく、非難生活ができるようなものが順次整備されており、そういう活用もある。あわせてスポーツなどをエンjoyできる花と緑の空間づくりを行いたい。そして、これを市民とともに維持していく市民共創がポイントだと考える。

◆北前船寄港地『安宅』の日本遺産認定について

Q 魅力あるイベントを定期的に関催すべき。

A 6月9日には安宅ビューテラスがリニューアルオープンした。動進帳ものがたり館と修景整備を今年度から継続的に行う予定であり、難関突破の聖地としてその魅力をさらに向上させる予定である。

Q 右岸左岸に分かりやすい案内サインを整備すべき。

A 地元が当時の歴史や生業を表すような旧町名標示を行うなどしている。市も一緒に北前船寄港地の絵馬にちなんだデザインで旧名のいわれを解説したわかりやすいサイン整備を検討していきたい。

Q ランドマーク的な存在として、回遊性向上のためにも、住吉橋を赤色に裝飾すべき。

A 橋の点検を行った中で改修が必要なときには、景観や強度というものを含め、地元の意見を聞きながらやっていきたい。



木下 裕介(きの じゅすけ)議員

一括質問

安全対策の徹底を！

◆JR粟津駅での事故を受けて

Q 自分の命は自分で守るという大原則を徹底し、同時に危険箇所の洗い出しをしていく必要がある。事故後の取り組みについて伺う。

A 事故を受け、市内全学校に対し、安全マップを使って具体的に危険箇所を遊ばない、近づかないことの指導の徹底、子ども目線での安全マップの再確認、防犯隊やPTAと連携協力による見守り体制の強化の依頼を指示した。

Q 児童、保護者等への心のケア対策について。

A 保護者説明会の翌日から1週間、臨床心理士による全児童、全教職員との面談と希望する保護者へのカウンセリングを実施した。今後も、市教育研究センターへの相談を随時受け付け、支援を続ける。

◆新生児聴覚検査について

Q 聴覚障害の早期発見、早期療育は、言語発達等への影響を最小限に抑えられる。検査費用は地方交付税による財源措置の対象だが、本市は

自己負担となっている。国は昨年12月に検査費用について、公費負担を行い、

経済的負担の軽減を積極的に図るよう通知を出した。公費助成を求めるが見解は。

A 未受診の保護者から、その理由が経済的なものなのか、必要がなかったのか把握の上、今後助成の必要性を検討したい。検査の結果、精密検査が必要な方の検査費用については今後も公費負担を継続していく。

◆死亡手続きの一元化について

Q 遺族が必要な市役所での手続きは多岐にわたり、書類ごとに故人の名前や住所など同じ情報を何度も記入する必要がある。手続きを一元化し、遺族の負担軽減を図ってはどうか。

A 今年4月より、保険年金課・長寿介護課で行っていた保険の手続きが医療保険サポートセンター1カ所で行えるようになり、市民の利便性が向上した。今後も市民の立場に立ち、手続きの簡素化など更なる市民サービスの向上に努めたい。